

# 令和4年第3回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年9月8日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(12名)

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
3番	河	野	康	二郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御	園	生	明	君	6番	松	野	唱	平	君
7番	森	川	剛	典	君	9番	板	倉	正	勝	君
10番	加	藤	喜	男	君	11番	丸	島	な	か	君
12番	和	田	和	夫	君	13番	松	崎	剛	忠	君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平	野	貞	夫	君	副町長	佐久間	静	夫	君
教育長	糸	井	仁	志	君	総務課長	仁茂田	宏	子	君
企画政策課長	河	野		勉	君	企画政策課主幹	田中	英	司	君
財政課長	江	澤	卓	哉	君	税務住民課長	高德	一	博	君
福祉課長	長	谷	英	樹	君	健康保険課長	金坂	美智子		君
産業振興課長	石	川	和	良	君	農地保全課長	三上	達也		君
建設環境課長	唐	鎌	伸	康	君	ガス課長	今関	裕	司	君
学校教育課長	三十尾	成	弘	君	学校教育課主幹	徳永	哲	生		君
生涯学習室長	風	間	俊	人	君					

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書記 山本 裕喜

---

### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。

本日も公私ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年第3回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

### ◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日は、質問順位6番、7番でございます。

念のため、内容についてここで確認をします。質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問をします。答弁者については自席で答弁をします。質問者及び答弁者は発言をする際、起立して発言をお願いします。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は、原則1人1時間以内といたします。

以上です。

---

### ◇ 森川剛典君

○議長（松野唱平君） それでは、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 7番の森川剛典です。議長の許可を得たので、通告に従い2件、6点の要旨について伺ってまいります。

それでは、冒頭の挨拶をさせていただきます。

今年の夏は異常に暑かったわけですが、夏の風物詩である花火大会については、多くの町民から意見が寄せられたので、感想を短く述べたいと思います。

サプライズ花火がお盆に行われましたが、花火を見た方からは非常に好評を得ています。

惜しむらくは、翌日への延期情報がなかったこと、当日の開始情報が10分前であったことが残念です。花火が見える場所への移動時間が取れない、あるいは知らなかつたという町民の声もありました。今後の実施予定もあるのでしたら、サプライズもしっかりととした周知をお願いします。

それでは、サプライズ花火を見た子供たちが大きな歓声を上げていたとお伝えして、質問に入っていきたいと思います。

それでは、山林の環境保全について伺ってまいります。

最近になって、町民から指摘されて気が付いたことですが、山々を見るといったるところに立ち枯れた茶色い木々を見るすることができます。場所によって濃淡はありますが、ほぼ町の山林全域で見つけることができます。身近なところでは、この庁舎の見た北側の斜面ですね。ここにも数か所あります。議場から見えにくいですが、ガスフォルダーの山とか、あるいは向かい側の山ですね。こちらにもあります。

これは、ナラ枯れと呼ばれているので少し調べてみると、ナラ枯れとは、ナラ類やシイ、カシ類などの樹幹にカシノナガキクイムシが潜入し、ナラ菌を樹体に感染させ、菌が増殖することで水の吸い上げる機能を阻害して枯れ死させる伝染病ということです。このナラ枯れについては、令和元年12月に千葉県農林水産部森林課から「ナラ枯れ被害対策について」という文書が出ていまして、状況に応じた被害対策を行うと書いてあります。現在は、そこに書かれている地域より被害地域は広がり、現在はナラ枯れ被害が長南町にも及んでいます。取組や対策はどうなっているのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 平成29年鴨川市において本県初のナラ枯れ被害発生が確認をされました。このことにより、千葉県では令和元年9月に千葉県ナラ枯れ被害対策協議会を設置し、ナラ枯れ被害の状況や防除方法などの取組について、関係機関と情報共有を図っているところでございます。本町でも令和3年度9月、県北部林業事務所と現地確認を実施し、ナラ枯れ被害が確認されたため、本町も千葉県ナラ枯れ被害対策協議会の構成市町村となったところでございます。

取組状況でございますが、県対策協議会では、千葉県森林組合が南房総市周辺でナラ枯れ被害を受けたマテバシイ林の更新整備をモデル事業として実施する予定であるとのことです。本町の取組ですが、県対策協議会と情報共有を図りつつ、被害拡大を防ぐための有効的な対策を模索している段階でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 木が枯れた場合、2次災害として根が腐ったり、倒木となったり、将来の土砂崩れなども心配されますけれども、ナラ枯れによる被害情報はあるのか。また、長南町に限らず、ほかの地域でもあるようでしたら教えていただきたいです。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この、ナラ枯れが直接影響を及ぼした災害情報は、長南町及びほかの地域でも現時点ではありません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そうですか。まだ、災害としてはないようですが、被害が減少した県もあるそうです、これは対策や取組次第だと思っております。

ただ、ナラ枯れの被害は山林だけではすまないと私は思っています。例えば、南房総市やほかの自治体では、

倒木が住宅などへの危険が及ぶ場合は伐採の補助金を出しています。また、昨日のニュースか何かでやってましたけど、都内の公園では、伐採しているナラ枯れの木を倒木で危ないんで伐採している場所があるということです。ナラ枯れが出始めた長南町でも、同じ危険が迫っていると言えると思っております。危険な場所があれば予防とか対策は必要があると思いますので、現況の調査、情報収集を進めているかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 県対策協議会との情報の共有は行っているところでございますが、宅地等への被害が及ぶナラ枯れの木があるのかについては、道路上などから把握ができない箇所もございますので、町広報誌やホームページにて情報の提供をお願いし、状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（森川剛典君） ナラ枯れは、最近、町民の間でも話題に上ってきています。住宅への被害を含めて、将来の災害につながらないように、早急な対策の開始をしていただきたいと思います。

それでは、関連している次の要旨に入ります。

前の要旨でやり取りしたナラ枯れなどによる森林被害も起きていますが、少し前はヨーロッパの熱波やその影響による河川の異常なほどの水位の低下がまだ言われております。世界各地で異常気象が続く中で、地球環境を守るためにも今ある長南町の豊かな森林を守っていかねばならないと考えています。

そういう中で、9月1日の産経新聞に、県一体で林業振興をと千葉県の環境譲与税に関することが書かれていましたので、一部紹介いたします。

千葉県の森林率は30.4%で、全国46位ということです。これは最下位の大坂府の30.0%の一つ上で、全国平均は67.2%ということでした。また、令和2年度に市町村に交付をされた500億円のうち、5割以上に当たる約272億円が未使用ということです。興味深いところでは、森林の少ない浦安市が山武市とカーボンオフセットに関わる連携協定を結んだそうで、浦安市の環境譲与税の一部を山武市の森林整備に充てるそうです。このように、その目的に即した森林環境譲与税も計上され始めています。いつまでも他町村がどのように使うのかと顔色を見ていないで、町独自の積極的な構想や考えを持つ時期に来ていると思います。

ただし、使えばよいということではなくて、森林保全に向けた具体的目標を持った活動・対策として開始をすべき思います。まずは、今現在、どのように使われているかを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和3年度、森林環境譲与税を財源とした支出でございますが、1つ目、千葉県森林クラウドの利用料82,500円、2つ目、千葉県森林経営管理協議会会費で84,000円、3つ目で、森林整備基金積立金236万2,500円、合計で252万9,000円を充てさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そういう報告で、本町では、以前に他町村の動向を参考にしたいということも言われてきましたので、公表することになっている近隣の令和2年度の森林環境譲与税の使用について調べてみました。

長生村・長柄町では、森林クラウド使用料、基金積立てという長南町と同じ事例も見受けられましたが、睦沢町では158万円の環境譲与税を森林公園の遊歩道整備事業に75万9,000円、木材利用促進モデル事業に41万9,000円を使用し始めています。白子町では、116万6,000円の事業費のうち12万3,000円をクロマツの下刈りなどの森林整備に使っています。一宮町では、130万4,000円のうち憩いの森周辺整備委託料に29万7,000円、憩いの森木橋架け替え工事に46万2,000円と使用がなされています。

公表は、決算の関係で令和2年度のものですが、500万円くらいの長野県千曲市などの事例を見ると、年度ごとに具体的な目標が設定されています。そろそろ本町でも計画を立ててみたらどうかと思いますが、今後についてを伺います。

○7番（森川剛典君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 森林環境譲与税は、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るために、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるものとし創設をされてございます。本町といたしましては、まず、主要道路沿いのライフラインに影響がないよう森林整備を図り、その後、民有林の間伐等への森林整備を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほどのナラ枯れ被害対策にこの森林環境譲与税が充てられることから、被害状況を見極め、事業の検討をしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 構想はあるようですので、それでは、使い方や使う順番にも関係いたしますので、基本となる長南町のホームページに書かれている他町村と同様の森林環境譲与税の使い方などの説明されている肝腎な部分を読み上げます。

森林環境譲与税は、市町村においては間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及び、その促進に関する費用に充てることとされています。

こここの部分が寛容で、予算が使用されなくても森林整備の間伐が行われ、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に向けた、現在進行形の長南町の事例を紹介しておきます。

長南町に移住してきた林業に携わっている若者グループがボランティアで野見金の荒れている山林を見て、環境整備をしようということになったそうです。プロジェクト名は、多様性の森プロジェクトというそうで、昨年の12月から始まったそうです。

その整備目標の一つは、災害防止につながる大事な水道の整備を含めて、荒れている私有地の山林整備を申入れ、間伐材は今はやりの建材に使用できないかということで、長南町出身の小原の業者の方とコラボして販売まで含めた実証実験を行っているそうです。また、山の不整地など危険箇所については、地元の人の期待、応援もいただきながら整備をしたという話を聞きました。場所的には、野見金会が行った林道整備と隣接しているところだそうで、よい取組は重なるというか、伝播するものだと思いました。

野見金会のこともうすですが、若者グループが地域の山林を守るということで、予算の使用がなくてもこのような取組がなされていることは賞賛すべき事例だと思います。町のホームページに書かれている指針どお

り、このような森林環境整備が進む、また応援できるような本来の趣旨に合った予算使用にしていただきたいと思います。また、冒頭で紹介した県内での自治体が連携したカーボンオフセットの取組も参考にしていただきたいとお思います。

これでこの質問終了しますが、町のほうでコメントや一言があればお願ひいたします。

○7番（森川剛典君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 議員お話の事例で、若者の方たちが森林整備を実践していただいていることにつきましては、大変ありがたいと思います。このような活動が広まれば、IターンやUターンによる就職の場が設けられる可能性が見込まれると考えます。現在、県で造林補助事業などがありますので、このような事業者の方たちからもし補助金等の相談があった際は、町は協力してまいりたいと思います。

また、先ほどの自治体の連携での取組ですが、県のコーディネートで浦安市と山武市の協定が締結されたと聞いております。山武市では、令和元年の台風で倒木被害が多く、森林整備費用の増加と森林の少ない浦安市での温室効果ガス対策の埋め合わせにて両事業がマッチしたものと思います。このような森林整備方法も踏まえながら、今後森林整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） いい回答をいただきました。了解です。若者的人材も育成の育成含めて、町の森林環境整備、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、続いて件名の2、高齢化社会の充実に向けた取組に入ります。

前置きとして、3月の定例会での一般質問では、長南町の高齢化率を地域別に示させていただきましたが、地域や集落によっては50%を大きく超えて限界集落に迫るところも出てきています。これは現在も進行中で、事態は悪化していると思っています。

行政としても指をくわえて見ているわけにはいかないと思いますので、何点か気の付いた施策の実施について伺ってまいります。また、できることなら質疑を通じて、高齢者の置かれている現状や問題点、皆さんに共有していただければ幸いと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは要旨の1点目です。

高齢者と呼ばれる人たちでも元気な方もおられますが、年齢が進むと足や膝、腰が痛くて歩行もつらい人も出でています。こういう方には、シニアカーの利用者が増えてきています。ほかの自治体では10万円を上限に出しているところもあります。シニアカーの購入時に補助金が出せないか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） シニアカーにつきましては、電動カートや電動車椅子の通称名で、最近よく耳にすることが多くなってきています。このシニアカーは電動車椅子という位置づけのため、道路交通法では歩行者とみなされ、歩道の通行が義務付けられており、運転免許証は不要で、ヘルメットの装着義務もないことから、利用される高齢者が多くなってきています。

価格は30万円から40万円程度で、自費で購入することも可能ですが、介護保険の福祉用具貸与の対象となっており、要介護の2以上の高齢者であれば、1割から3割の自己負担でレンタルすることができます。また、要介護度が軽度の方につきましても、原則対象外となっておりますが、医師の診断書に基づき必要と認められれば利用することも可能となっております。

その一方で、介護保険制度を利用していない方の中にも、運転免許証を返納したときの車に代わる移動手段の一つとして、行動範囲は車よりは小さくなってしまいますが、家族や近所の方に頼らず、自分で買物や通院をしたいという方も、今後増えてくる可能性もあるかと思いますが、福祉課といたしましては、健康寿命や認知症の予防という観点から、元気な高齢者の数を増やすことを目的に事業を行っているという側面もございますので、自転車に乗ったり、散歩したり、普段から適度に体を動かしていただきたいと考えておりますので、現段階では、本当に必要とされている方については、費用負担も低く抑えられているものと考えておりますので、購入した際の補助制度については考えておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 聞いていると、補助金の趣旨について考え方の一部距離感があるように思いますので、シニアカーの主な利用例を挙げながら、必要な観点から申し上げます。

畑仕事を生きがいにしている80代後半の男性、家から離れた畑に行くときに使っております。それから、80代前半の女性、家から300メーターほどのゴミ集積所にゴミを出しに行くときに使っております。それから、80代の男性、買物や医者通い等に、この方、幅広く使っています。そして、90に近い男性、運転免許証の返納に伴いシルバーカーを使うようになりましたが、無免許運転を摘発されてからという危ない話も聞いております。年齢の高い高齢者の方になると、生活上どうしても必要になる部分があると思います。便利ではなくて、必要なものではと思っております。こういう方たちに、おじいちゃん、健康のために歩いて行ったらどうだい、当然、足が痛くて歩けないんだよ、こういう答えが返ってきております。確かに歩いて行ったほうが健康で長生きできるというお話は分かるんですが、なかなか説得できないと思います。

高齢者でも元気な方の購入に一律の補助の必要はないと思います。さっきのお話でも、70歳代の利用はあまり見たことがありません。ですから、80歳以上とか介護認定まではいかないが歩行障害が認められるとか、生活上に必要な独居・老老家庭の方で買物、通院等に必要だと、運転免許証を返納して困っているとか、一定の条件や制限を設けても補助金は難しいかどうか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 福祉課といたしましては、健康寿命や認知症の予防という観点から、普段から適度に体を動かしていただきたいと考えておりますが、その一方で、何らかの移動手段は生活上どうしても必要になる部分はあるかと思います。特に、運転免許証を返納した方の多くは、家族や近所の方の力を借りずに自分の力で買物や用足しをしたいと考えている方もいらっしゃると思いますので、関係課と協議させていただければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 購入について補助金は難しいという話ですが、シニアカーの位置づけは電動車椅子ということだそうですが、介護保険認定者以外の方がレンタルする、借りる場合、町の助成は考えられるかどうか、これを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） その辺も含めて関係課と協議させていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 最後に意見を。

財政規模の大きな、財政豊かな町ではないですが、生活上必要としている人たちがおります。今現在、補助や助成という形はすぐに難しいかもしれません、今後、シニアカーの利用が増えてくると思われる高齢化社会の中では、便利な乗り物ではなく必要な電動車椅子ですから、今後についても利用や補助、助成の検討をお願いします。

それでは、要旨の2に入ります。

本町でも在宅支援の事業がいろいろ実施されていますが、追加していただきたい施策がありますので、少し説明させてから質問いたします。

今年の夏は、猛暑・酷暑で草刈りや草取りもままならない中で、かなりご高齢の方が自宅の草刈りや草取りをしていました。それと熱中症になったり、夏の疲れで入院されたケースも聞いております。

そのような中で、ほかの自治体で見かけた光景ですが、70代くらいの女性の方がシルバーとして元気に庭周りや植木のはみ出た部分をカットしておりました。その人に聞いてみると、何でも在宅の方は80代後半のかなりのご高齢で、自宅の整備、清掃についてはシルバーを利用しているそうです。1時間当たり900円のシルバー料金のうち500円が出る補助券を1回2時間、そして2枚まで使えるそうで、年間では12枚、この利用券が出るそうです。

こういう一定年齢以上の高齢者限定のシルバー利用料金を補助する施策は、シルバーの雇用推進だけではなく、元気な世代のシルバーがその上の世代を支えていくという好循環な施策にもつながります。ある意味、次に出てくる見守り活動にも認知症の予防対策にもつながるので、ぜひ検討していただきたいと思います。一定要件を満たした高齢者のシルバー利用の助成制度の創設について、町の考え方を伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 森川議員のおっしゃるとおり、年齢が上がるにつれ、庭の手入れや身の回りの生活環境の質を維持していくことが難しいと感じている高齢者の方もいらっしゃると思います。また、シルバーに頼みたくても費用の面で難しいと考えている方もいらっしゃると思います。

現在、シルバー人材センターの会員は50名程度と伺っております。シルバー人材センターの事業拡大と雇用の創出、また、高齢者の生活環境の質を高める効果も期待できるものと考えられますので、先進自治体の導入

状況を参考に、検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ということは、検討していただけるということで。

進みゆく高齢者化社会の中では、高齢者の年代も幅広く存在しています。保険適用の感覚で言えば、前期高齢者、後期高齢者、それ以前の高齢者と、保険料が違うように元気度も違いがあるように思います。超高齢化社会では高齢者の下の世代、まだまだ元気な世代が支えていく社会構造がよいのではないかと思っております。ぜひ検討にとどまらずに早急な実施をお願いして、これについては終わります。

続いて、問題提起的な買物支援について伺います。

現在、町の社協で実施している買物支援は月1回のようですが、週1回くらいあつたらいいなというお話を聞きました。いろいろな観点から、社協の実施に限らず、高齢者の中で要望する人に週に1回くらいの実施ができるいかを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） この買物支援につきましては、社会福祉協議会の事業として、令和2年度からふれあい買物ツアとして開始しており、毎月第3火曜日に、ボランティア運転手の方2名と付添いの方1名、それから社会福祉協議会の職員1名が同行し、利用者の自宅へ迎えに行き、ワゴン車2台に参加者を乗せ、大多喜町のオリブまで行って買物をして帰ってくるという、ドア・ツー・ドアを基本とした事業でございます。

現在の参加者は10名で、参加者を増やすため社会福祉協議会や町の広報、民生委員やケアマネ連絡会などで周知活動を行い、また、訪問時に支援が必要と思われる方に情報提供も併せて行っていますが、近所の人や親戚にスーパーまで乗せて行ってもらったり、家族に買ってきてもらったり、あるいは宅配サービスや商店に直接配達してもらうなど、様々なサービスを利用している方々もいらっしゃいます。

今後の展開といたしましては、引き続き利用者のニーズを調査しつつ周知活動を行うとともに、利用しやすいサービスとして買物先の選択肢を増やし、月1回から2回に拡大したい。また、実施回数を増やすためには運転ボランティアや同行ボランティアの増員も必要となりますので、そういったボランティアの確保にも努めたいとのことでございました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そうですか。拡大を考えているということで、この私の言っている週1回あつたほうがよいという意味合いも非常に難しいと思います。現実面で買物難民と呼ばれる高齢者の方は、何とか手立てを考えて買物はされています。

例えば生協の注文もあります。ご近所の方が一緒に連れて行ってくれる。あるいは同行をお願いする。子供たちが買物してくる。親戚が面倒を見てくれる。また、町内の商店が注文を取りに来てくれる。買物送迎をしてくれる。介護ヘルパーさんに頼むなど、様々な方法で何とかしているんですね。これは、まずは食べなければ生きていけないからです。

ただ、これは最低限なんですね。生活の質を考えたときに、着るものや生活用品、自由な買物を欲している方もたくさんいらっしゃいます。そういう観点の中で、どんなふうにこの買物サービスを考えていくかということです。

そこで、何点か確認的な質問をいたします。

社協によって実施されている買物支援は登録者、現在十五、六名で月1回実施されているようですが、これ、社協のホームページにも町のホームページにも、この実施しているということが見つけられなかったんですが、この辺の理由が分かれば確認をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 社会福祉協議会に伺ったところ、まだ事業展開して間もないことから、試験的に行っているというところもあるので、ホームページに掲載していないとのことでございました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） たしかこの事業は、もう1年以上やっていると思うんですね。そして、しっかりと継続されている事業なので、やはり、こういうアピールは大事だと思うので、ぜひ掲載してくださるようお伝えください。

それでは、3点目に入ります。

最近、孤独死した近所の方や知人から糞尿まみれで亡くなった方の話を聞きましたが、ただ、孤独死はある意味仕方がないかもしれないと思っております。ただ、それに至る生活の中で見守り活動という、人との関わる部分をより多く感じる生活であればいいと思っております。しかし、コロナ禍のこともありまして、現実は人との関わりが減少しています。

そこで、それを乗り越えて底上げにつながる見守り活動の強化に期待したいところですが、見守り強化についての考えがあるか、また、どのようなことを実施しているかを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 見守り活動につきましては、平成23年11月に茂原警察署と長生地域振興事務所及び長生郡市の7市町村の連名により締結した高齢者の安全・安心活動に関する覚書から始まり、平成25年12月に町独自のネットワーク事業として長南町見守りネットワーク条例を制定し、関係協力機関等のご協力の下、現在13社と協定を締結し、見守り活動を行っております。

また、総務課が窓口となっておりますが、この9月にALSOKと長南町24時間見守り等活動に関する協定を締結する予定となってございます。

主な見守り活動内容といたしましては、地域、これは住民やその地域で活動している事業者なども含めてとなりますが、高齢者を見守っていただき、何か気がかりなことを感じたら町へ連絡していただき、必要な支援にできるだけ早くつなげようとするものでございます。行政だけでは気づきにくい日常生活や仕事の中での小さな気づきを大切に、高齢者の安心・安全につなげていきたいと考えております。

なお、令和3年度の実績といたしましては、14件のご連絡をいただき、迅速な支援につなげることができたものと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 伺うと、14件連絡をいたいたとのお話がありましたから、結構あるというふうに感じております。

それでは、協力してくれる13の業者の名前を教えてください。

それから、9月から契約のALSOKさんのこれ24時間見守りということですが、どのようなものですか。何か24時間というと、すごい見守りだと思うんですけれども、費用発生はするのか、簡単にご説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） まず、見守りネットワーク条例に基づき協定を締結した事業者につきましては、まず介護サービス事業者として社会福祉法人の光正会さん、そして金融機関として房総信用組合の長南支店、それから町内の郵便局4社、それから電気検針事業者で東京電力パワーグリッドさん、それからガス検針事業者としてはヴェオリア・ジェネッツさん、水道検針事業者として東計電算の茂原営業所、それから配達業者としてセブン-イレブン・ジャパンさん、生活協同組合のコープみらいさん、それから生活協同組合のパルシステム千葉、それから配達業者でいくとヤマト運輸株式会社の成田主管支店さん、それから、その他ということで特定非営利活動法人の地域支援ネットワークさん、それから町中のタクシーカーということでゆたか自動車さんと長南タクシーでございます。

また、ご質問のALSOKとの協定内容でございますが、担当課に確認したところ、ALSOKの社員さんが通常の業務の中で何かの異変に気付いた場合に、業務に支障のない範囲で通報していただくもので、ALSOK側にはこの通報に係る費用が発生してしまいますが、それ以外の費用は発生しないとのことでございました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ALSOKさんを含めて大きな網の目の見守りがあるということで、少し安心しました。最近は、防災無線で高齢者の行方不明も連続で放送されています。そのような方の発見につながる見守り強化をお願いをいたします。

それでは続いて、配食サービスについてお聞きします。

配食サービスは在宅支援であり、町の配食サービスは配達時に会話をすることで、次の要旨の認知症予防対策も兼ねる重要な見守り活動だと認識しています。

そこで、2点確認をします。

まず1点目ですが、町のホームページでは70歳以上の独居老人となっていますが、老老世帯の高齢者は対象になっていますか。伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） そのご家庭の状況などのお話を伺った中で、配食サービスが必要ということであれば対象になると伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ということは、ホームページに書かれている以上に拡充されているということですか。サービスが拡充されているということでお聞きしますが、老老世帯やそれ以外の世帯でも家族の入院時、これコロナも含みますけれども、独り暮らしになった場合に、その場合適用されるか。家族がいて高齢者が独り暮らしになった、そういう場合にも適用されるかということです。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 高齢者世帯の見守り及び安否確認が基本となりますので、状況を確認した上で、対応させたいただくことになろうかと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そうすると、ホームページの表記は微妙な感じなんですが、読む方にも分かるように、老老世帯にもサービスをしているんだ、そういうことが分かるような表記にしていただきたいと思います。ボランティアによる配食サービスを増やすことは難しいと思いますが、以前に伺った民間等の配食サービスは始まっているかどうかの確認をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 現在、宅配クック123さん、それからワタミさん、タイヘイさん、それからセブンミールなどがございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりました。

新聞もそうなんですけれども、配食サービスも見守り活動には重要なポイントなんですね。官民にかかわらず、回数的な増につながる配食サービスの施策をお願いしたいと思います。

さて、この見守り活動の強化なんですけれども、この施策については、やる気になればできることはたくさんあります。ただ、時間の関係で多くに踏み込めませんけれども、見守りの補助的な役割を果たしてきた地域コミュニケーションが、これが崩壊しつつあります。

最近は限界集落的に高齢化の住民の多い地区では、地区役員さんの配置をやめたところ、回覧板をやめたところ、お寺関係の役員回りもなくなり、お寺と個人の関係になったところなど、地域コミュニケーションの衰退は目を覆うばかりです。ぜひ、このような地区や集落の見守りも視野に入れていただきたいと思います。

それでは、次の要旨にもつながる独り暮らしの女性高齢者宅をお昼過ぎに、お豆腐の配達で訪れたときの会話を伝えて終わりにしたいと思います。「今日、お会いしたのはあなたが初めてです。この頃は誰も来ない日が多くて認知症になってしまいそうです」。この方は最近、原因不明の体調不良で入院されて、少し前に退院されてきたばかりです。この方のよう見守り強化の対象の方が増えてきております。これらをカバーする施策の展開、見守り活動につながる施策を強くお願いして、次の要旨に入ります。

一番最後です。

現在では、いろいろな認知症に対する取組が行われ、認知症学習会、長南町認知症サポート医による物忘れ・認知症相談会、認知症初期集中支援チーム、おしゃべり茶会ほか、多様に取り組んできておられます。広報には認知症サポート医による認知症見立て塾の掲載も今月で14回を数えるようになりました。

先進的な認知症サポート医がいる町として、認知症の予防施策についてどのように取り組んでいるか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 森川議員のおっしゃるとおり、様々な事業をおこなっており、現在、住民向けの認知症学習会、訪問を含む個別相談や認知症予防講座、そして広報での認知症見立て塾の掲載など、町から認知症予防に関する情報を発信したり、おしゃべり茶会やちよな丸運動教室など、適度な運動やコミュニケーション活動を通し、住民が主体となり、認知症予防に取り組んでいただけるような仕組みづくりを行っております。

また、専門医による初期集中支援チームを活用し、認知症の早期発見に努めています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 回答に対して、少し掘り下げていきたいと思います。

広報にも紹介されていた、健康寿命対策の取組として長南方式運動プログラムというものがありますが、これの実証実験も開始されております。これは、4人に1人の人が認知症を発症されると言われている高齢化社会で、軽度の認知症、MC I と言うんですが、これと診断された方が3年間の運動的リハビリで復活したんですね。それは、ある記者の体験ルポに書かれていることなんです。この運動はリハビリだけでなく、予防にもなります。また、これに加えて認知症にならないこと、なっても周りがカバーしてくれるような社会が理想です。

このことを踏まえた事前的な予防対策というか、地域全体の取組が大切だということ1つの事例を紹介いたします。

地域に溶け込んだ多世代型高齢者住宅という高齢者施設を造って大きな話題になっている、神奈川県藤沢市にある介護施設あおいけあの加藤忠相氏という方がおられます。この方は介護会のインフルエンサーと呼ばれていますが、この方の考えと同じように、地域に密着して高齢者が多世代と交流を目指す古民家的交流施設を造つたらどうか、あるいは造るという話を耳にしています。

長南町は、認知症の取組ではよくやっているほうだと思いますが、ただの認知症サポート医ではなくて、先進的な専門家がいるという幸運を生かして、もう一步先の地域をリードする認知症予防の取組の拠点整備が進

められないのかと思っております。

高齢化社会が進んでいる社会の取組として、古民家交流施設の開設やそういう事業への参画や応援があつてもいいと思いますが、これ町の応援ですね。こういうことに対して町の協力姿勢が得られるか、考え方を伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めてます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 古民家とまではいかなくとも、各地域に地域の人が気軽に集まり、おしゃべりや運動教室などを通じて、コミュニケーションが図れる場所があるといいと思っています。

しかし、町が設置、運営していくには維持費や人的な面からも難しい状況となりますので、地域の皆さんがあつ普段使っている集会所や近くの公園など、今ある地域資源を有効に活用していただき、地域住民が気軽に集まる場所を作つただければと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

また、福祉課といたしましては、先ほどシニアカーハンマーの質問の中で答弁させていただきましたが、元気な高齢者の数をなるべく多くしていきたいと考えております。

第8期介護保険事業計画の基本理念にも「地域のふれあいとともに、だれもが健康で元気に暮らせるまちづくり」とうたつてございます。可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域での介護予防、重症化防止に向けた取組の推進を図つていくことが重要と考えておりますので、各地域や事業所などで要件や条件をクリアすることが前提となりますが、現在町で取り組んでいる認知症総合事業や健康保険課と連携して行つフレイル予防事業など、こういった事業を取り入れていただくことで、何らかの支援につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 議長に時間を確認いたします。

出だしがあったんで、あと七、八分ですかね。はい、7分。

という課長の回答をいただきました。これ、長谷課長から福祉課として回答いただきましたけど、これは一課に関わる問題ではなくて、長南町の高齢者全体、また、それに関わる多世代のことも含めて、大きな社会構成のモデルになる重要な部分もあると考えております。やはり町として、高齢化社会に向けた骨格を持った取組にしていくべきだと思います。子育てには子育て交流館などもあります。高齢者のためにもそういう施設があつてよいと考えます。

また、お話を中で言わされたフレイル予防対策、いわゆる介護前の予防対策としても国の事業として進められているところであります。大いに高齢者のための事業応援や協力をお願いしたいところですが、町長としての考え方を伺つて終わりにしていきたいと思います。

町長、よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めてます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 森川議員のほうから、高齢者支援についての様々な観点からの質問がありましたけれ

ども、これら高齢者の問題は多種多様でありまして、全庁で取り組んでいかなければならない、そういう課題だというふうに認識しております。

先ほど課長から答弁がありましたけれども、誰もが健康で元気に暮らせる町にするためにも、地域住民の皆さんや民間の事業者と連携を図りながら、今後とも高齢者福祉の充実に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 一定程度ご理解をいただいた前向きな発言だと、協力してもいただけと私は考えておりますが、やはり、自分も含めて身近に認知症予備軍がかなり散見しております。特に限界集落が現れ始めている本町の、こういう場所では非常に認知症の予防が重要な施策となります。

幸いに、長南町では町長も言われたように様々な取組がされております。これらを子供や若者を含めた世代間、多世代間の交流でぜひつながるように発展させていくことが肝要だと思います。お互いを大事にする町、長南町に住んでよかったですなどと言われるよう、高齢者同士、多世代が子供から若者、年寄りが支え合う地域社会を目指す取組をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、7番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時10分からを予定しております。

（午前10時57分）

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

---

#### ◇ 岩瀬康陽君

○議長（松野唱平君） 次に、4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 改めまして、皆さんこんにちは。

今日は多少声がちょっと出ませんので、聞きにくいかもしれませんけれども、よろしくお願ひいたします。それでは、議席番号4番の岩瀬でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。執行部の皆さんにおかれましては、昨日、今日と2日間、恐らく緊張の連続でお疲れのことだと思います。早く終わってほしいと思っていると思いますけれども、最後に僕がゆっくりと行いますから、お互いよい意見を、ポジティブな意見を出し合いながら進めていきたいと思いますので。

今回、僕が行いますのは、要は、町と住民の協働による持続可能な町づくり、それに取り組むための精神的な問題、いわゆるシビックプライドの育成、それと行政の、今盛んに騒がれていますけれども、DX化、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、これは行政事務をデジタル技術によりまして業務の改善、それから住民のサービスの向上、これを図っていくことです。これを私のほうから今日は提案させていただきますので、

ポジティブな回答をぜひお願いしたいと思います。

それでは、質問のほうに入ります。

最初の質問であります、シビックプライドの育成に入ります。

皆様も、このシビックプライドという言葉をテレビや新聞等でお聞きのことと思います。近年、各地の自治体がこの考えに基づき、町の活性化や発展に向けて、様々な活動に取り組んでいます。皆さんにシビックプライドという言葉の意味を、今さら説明することもないとは思いますけれども、再確認の意味も含めて、改めて私のほうから説明をさせていただきます。

シビックプライド、これは一般的には都市に対する市民の誇り、本町におきましては、言い換えますと町に対する町民の誇りという概念で考えています。このシビックプライドが、19世紀のイギリスで生まれたと言われております。当時のイギリスは産業革命が起こり、各地に大都市が誕生いたしました。ロンドン等はじめマンチェスター、いろいろあります。このような中で、イギリス市民は新たな都市づくりこそ社会的なミッション、いわゆる自分たちの使命であり誇りであると考えました。そして、公園や図書館等の公共施設、これを中心に市民による市民のための町づくりが行われてきた現在があるそうです。

このイギリスの例から分かるように、シビックプライドとは国や自治体だけではなく、市民自らが積極的に、いいですか、都市づくり、町づくりを担っている、いわゆる参加しているという誇りを持って活動することだと私は考えます。簡単に言いますと、このシビックプライドという言葉、この町が好きだとか、単なる郷土愛、自慢だけでなく、いいですか、この町を自分自身がよりよくするために行動して、自分がこの町をつくっているのだという、その自負心を意味していますね。皆さんに持つて、町民の皆さんに持つていけば、やっぱりいい町ができるという気がします。

それでは、質問の要旨に入る前に、唐突ですが、ここで質問をさせていただきたいと思います。

課長さんたちは、要は町職員として長南町に誇りを持っていますか。また、持っているとしたら、その町の誇り、魅力、例えば豊かな自然がいいとか、町民の心がいいんだとか、そういうものを簡潔にお答えください。

課長さんたち全員に質問したいんですけども時間もありますので、総務課長さんと生涯学習課長さんに、もしよかつたら、その辺の考え方をお答え願いたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君）　それでは、岩瀬議員さんから、ただいま、町の誇りということを尋ねられました。

私の考える町の誇りは町民です。町民の強みを生かした町づくりが現在進んでいます。それは、町民一人一人が持っている宝物だと思っております。その宝物を町に生かしてもらえるように、町民とともに役場職員は、町づくりを行ってまいりますと、町民が主体となって町づくりに関わりを持とうと思っていただけたると思っております。

こうすることで、町民は町づくりや役場職員に关心を持っていただけるかと思います。そしてともに、さらに発展した町づくりにつなげることができると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） ご質問のご趣旨に沿えるかどうか分からんんですけども、ちょっとこういう話をさせていただきたいと思いますのは、先日、関西地方にある大学の教授が資料館に来館したのですが、その先生は、高森碎巖の研究をしてらして、郷土資料館所蔵の碎巖の絵を見たいということでいらっしゃいました。この高森碎巖は長南の宿、今、房総信用組合がある、あそこに生家があった、そこに江戸の終わりぐらいに生まれて育った、いわゆる画家、山水画を描く画家なんですが、明治・大正の前期ぐらいまで活躍をいたしました。

一般的な知名度はあまり高くないんですが、その先生によれば「知名度が高くないというのは我々研究者の責任で、碎巖が後の時代に与えた影響を考えれば、もっと評価されてしかるべき人物なのに、これまで研究がなされてこなかった」ということをおっしゃっておりました。そして、こう続けたんですけども「こういうすごい作家が生まれ育ったところは、その土壤として高い文化を持っていたということだと私は考えます。そうでなければこういう人は出てこないし、私は碎巖を生んだそういう土地をぜひ見たかった」ということで長南町を訪れたというふうにおっしゃっておりました。

今では過疎化が進む地域ということで、少々寂しいイメージを持たれがちの長南町ですが、まさに中世・近世、それから近代の長南町は房総の横断路と縦断路が交差する交通の要衝として栄えていたところです。人や物が行き交うことでそこにいろいろな文物が持ち込まれ、そこで地域の文化力が育っていく。私も長南町の出身ではないのですが、学芸員としてこちらで勤務させていただくうちにそういうことをいろいろと知りまして、これを発信するのが自分の役割と思ってきました。まさにそういうことを伝えて、この町の皆さんにそれをシビックプライドとしてその原動力にしていただきたいと思う気持ちが今までございました。

今回、長南町から遠く離れた場所にお住まいの方にそういう指摘をされたことで、改めてそういった長南町のルーツを再認識いたしましたので、ちょっとこういうお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） どうも、初めて聞くお名前でした。高森碎巖さんですか。

今、突然の質問で、恐らく慌てたことだと思います。お二人とも誇りが町民、それから高森碎巖さんとかいうと文化だと思うんですけども、きっと町に誇りを持って、恐らく勤務しているのが確認できましたので、僕も安心しました。

しかしそれならば、皆さんが本当に長南町にシビックプライドをお持ちであるならば、もっと役場が元気になるんじゃないかなと私は思っております。まだまだ、職員皆様のシビックプライドを、お持ちなんでしょうねけれども、高めていく必要がないんじゃないかなと思っています。このことは、後ほどの質問させていただきます。

それでは、また質問を続けます。

さて本町、今後も少子化と人口減少が進展して、ますます業績の低下、そして地域経済の衰退等の課題が山積しております。したがって、今後は、町と住民の協働によるこれらの課題解決を進めて、持続可能な町をつくっていくため、住民参加の町づくり、これに取り組むべきだと私は考えております。この住民参加の町づくりに取り組むには、まずは住民の皆様がシビックプライドを持ち、そして育成していくことが肝要ではないか

と考えます。

住民のシビックプライドを育成することにより、住民が先ほど言いましたけれども、自分から町に何かよいことをやってみたいという気持ちが起こり、町づくりの動機や、アイデアが生まれて、住民が自ら行動してくれるようになると期待できます。また、自分が提案したこと、また活動に変わったこと、それで町が少しでもよくなれば、意義が感じられ、自分がやったんだ、自分がつくったんだという誇りにつながるはずです。

その上、住民の町に対する愛情や誇りが高まれば、他町村に移住・転出する住民の数を減少させることにつながると考えられます。実際につながっている自治体もございます。また、地元で育った若者が進学や就職のために都市部に転出することを抑制するとともに、人口減少を抑えて出生数の増加も期待でき、持続可能な町づくりに直結すると思います。やはり出生数を増やすためには、若年の女性の数、いわゆる15歳から29歳までの転出を防ぐことが、やはり一番重要なんですね。本町、女性の合計特殊出生率は恐らく1.2、ひょっとしたら切っているのかな、それくらいしかないと私は思います。喫緊のこれは課題ですね。

そこで伺います。町は住民参加の町づくりに取り組むために、住民のシビックプライドの育成に積極的に取り組んでいくべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） シビックプライドにつきましては、その一つとしまして、子供たちが小・中学生の頃には、ふるさとへの郷育ということで、ふるさとの郷育をうたい、町の良さを教えておりますので、多感な時期での町への愛着ですとか、住むことへの誇りにつきましては、既に取り組んでいるというところでございます。

しかしながら、大人になってからも町に愛着や誇りを持ち続けてもらうための施策につきましては、今も少しづつは進んでいるとは思うんですけども、今後、さらに積極的に取り組む必要があると、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 意外でしたね。検討かと思っていたんですよ。

でも、町づくりに住民のシビックプライドの育成が必要なことがご理解いただけたと思います。よかったです。安心しました。

それでは次に、どのような方法でシビックプライドの育成を進めていくのか伺いたいと思います。

何から取り組んでいいのか分からないと考えているかもしれません、分からぬうちに、今、先ほど課長のほうからも答弁ございましたように、もう取り組んでいますね。

私から、本町の取組の事例を紹介しますと、本町は、一貫教育の推進として、「確かな学力とふるさとを愛する長南の子の育成」を教育目標に掲げております。そして、町内の各種団体等との協力や支援により、「郷育」、いわゆる「さといく」ですね。郷育プログラム、要は長南袖凧、それから芝原人形等、様々な事業がございます。それを、プログラムを策定して、ふるさとを愛する長南子の育成を推進しております。

このように、河野課長のほうからも答弁ございましたけれども、子供の頃から、町の歴史や文化、伝統を学

ぶことは、町への愛着を育て、進化させていくことになります。そして、ひいては町を誇りに思う気持ち、いわゆるシビックプライドの醸成・育成にもつながっていると考えられます。

そこで、突然でございますけれども伺わせていただきます。

町は、ふるさとを愛する長南の子の育成に取り組んでおられますが、現在までの成果、または評価をお聞かせください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁求めます。

学校教育課長、三十尾成弘君。

○学校教育課長（三十尾成弘君）　先ほど企画政策課長の答弁にもありましたとおり、ふるさとの教育、議員さんも言っておりました、訓読みで「さと」の郷育、これにつきましては議会の初日にお配りした教育委員会の点検評価、こここの施策の3で、地域とともに歩む学校づくりにおきまして、地域の人材の活用によるふるさと学習、郷育、これに取り組んでおります。歴史・文化を学んで、町への誇りを少しづつですが培っているというような教育方針で進んでおります。

以上です。

○議長（松野唱平君）　4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君）　分かりました。子供たちが、この町の自然、長南町本当に自然が豊かだとよく言われます。そして、やはり名所旧跡ですか、そういうもの、伝統がございます。そういうものに触れて、子供たちが町に愛着を持ってくれる。いいことだと私は思います。きっと、将来この教育が実を結び、子供たちが町をよくするために活動してくれると私は思っております。今後も、この取組を進めていただきたいと私は強く思います。

この他の育成方法としては、既に取り組んでいる活動もございます。住民が、地域の魅力を見つけるワークショップ等の住民参加型のイベント開催。それからご当地グルメの発掘。それから町の魅力の外部発信。これは大きなことでいうと高速バスのラッピングですか、ああいうところに町の特徴をうたっております。それからフェスティバル、ここ3年ぐらいできませんけれども、ほかにも、地元のお祭り、それから伝統行事、こういうものの開催が考えられます。こういうものを行うことによって、やはり伝統がつながっていくと。そうしたところによって町の誇りが醸成されるんじゃないかと思います。

それともう一つなんですけれども、また本町、このコロナ禍の中で、移住者が増えております。この人たちは、私も話をすることがあるんですけども、長南町とほかの自治体を比較した中で、本町が気に入って移住してきております。なぜそれが岩瀬さん分からぬですかとよく言われましたけれども、要は、私たち、昔からの住民は、なかなかこの本町の良さになかなか気づかない。そういうことがございます。この人たちとの交流、これをやはり深めていくことも一つの方法ではないかと考えます。

そこでまたお伺いたいと思います。

町は住民のシビックプライドの育成をどのような方法、また手法で取り組んでいく考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁求めます。

企画政策課長、河野　勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） 町が永続的に続いていくためには、そこに住む住民が自分たちが暮らしやすい町に愛着を持ち、いつまでも大切に思っていただけることで、家族と一緒に笑い、そして家族を増やし、暮らしていきたいと思えることが大切です。

町が住民の皆さんに、このような思いを持ち続けていただけるようにすることは容易なことではないかもしれません。即効性を持った事業や魅力は、急には出てこないかもしれません、先ほど話にもございましたとおり高速バスのラッピングにも掲げている「ジワる」を目指しまして、じわりじわりと心に積み重なり、愛着を持って暮らしていける町を目指していきたいと考えています。

小・中学生時代の心のふるさとの教育を過ぎまして、青年や壮年になるに従い、生活環境ですとか家庭環境の変化により、町を残念ながら後にする方も多くなっている反面、町出身以外の方がこの長南町のことを知り、目的意識を持ってこの町で暮らしたいと、新たに長南町に移住をしてくる方も、近年増加をしております。そのような移住をされてきた新住民と呼ばれる方が地元の方では気づけない町のよ、例えば、古きよ伝統ですとか文化、風習などを発信し始めています。

町では、地域おこし協力隊が中心となりまして、そのような方々と連携を取りながら、町のよをSNS等で発信をしておりますので、若い方などにも長南町を選んで、そして移住してきている方がいることを知っています。当たり前に享受していたことを再確認することで、改めて町のよを知ってもらう中で、町への誇りですとか愛着、共感を持ってもらい、町のために、自ら関わっていこうとする気持ちの醸成に、今後努めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今の答弁いただきましたけれども、僕が思っていることとほぼ同じで、新しい方法というのはなかなか出てこないかなと思っています。この辺については、もう少し、どうやってやったら本当に、住民がその方向に向いてくれるのか、もう少し検討が必要なのかと思います。

いずれにいたしましても、シビックプライドの醸成・育成には、長い時間がかかると思います。しかし、しっかりとこれが育むことができれば、要は町づくりの味方、それから協力者が着実に増えてきますよね。やはり今、人口が小さくなっていて、縮小し続けていますから、やはり行政だけではなかなか町づくり、難しくなっています。そういう中で、住民の気持ちに町の誇りを植えさせて、着実に町の施策に協力してくれる、そう人たちをやっぱり育んでいかなければ、やはりいけません。長い時間がかかりますので、これはぜひ、粘り強く取り組んでいただきたいと思います。気持ちが皆さん一つになれば、必要な経費がかなり削減できますので、その辺、十分念頭に置いて、しっかりと取り組んでください。

それと、また、全町民のシビックプライドを高めるには、町が今言ったとおり指導しか行かなければなりません。町長の施政方針等でのシビックプライドによる町づくり宣言、また、条例制定も視野に入れて、僕は検討していかなければいけないかと思います。

そこで、これもいきなり町長に振りたいと思うんですけれども、突然ですが、町長、この考え、いかがですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 住民の協働による町づくりを推進するに当たって、このシビックプライドという概念は、これは本当に必要なことだというふうに思っております。でありますけれども、なかなかこの、内面的にこう入り込むというのは非常に難しい面がありまして、今、移住者の方々を見ると、長南町に魅力を感じ、そして移り住んできてくれていると。そして、何が一番大事かというと、長南町で何をやろうかとする目的がはつきりしていると、これは大きなところだと思うんですね。長南町を有機農法による農産物を作りたいとか、あるいは古民家再生をしたいとか、何か目的を持ってやってきて町に貢献したいと。こういう移住者の思いのほうが強く今、感じられています。

というのは、先ほど從来からの町民の皆さんには、なかなかいいところがはつきり言って分かりづらい部分があつて、もうずっと長い間この生活に慣れてきちゃっているというか、いいところはたくさんあるんですけれども、その魅力という感じがしない。ですので、例えば田舎の草刈りとか、いろんな作業、町づくりの手当てがあるんですけれども、ただその義務的に行つていると、そういうところも、私自身がそうでしたので、そういうふうに言っちゃうんですけれども、本当に町を愛し、愛着を持って、進んで町のために何ができるかということを考える年というのは、今の年になってからでした。若い頃は、どうしても義務的にやるしかないのかなというような、そんな思いでしていました。それは私の特別なケースなのかも分かりませんけれども。

だから、本当に芯から長南町を愛する人を育てることが大事だというふうに思つていますので、愛する、愛着を持っているような住民に育成していくには、やはり行政がそういう環境をつくってあげなきゃいけないと思うんですね。ですので、町のいいところを常に住民に周知させていくと、その恩恵を受けてもらうと。そういったものがこれは必要じゃないかなというふうに思つています。自然のうちに愛着が湧いていくと。愛着が湧けば町に対して、何かこう、町おこし、町づくり、地域おこしをしていくという当事者になっていくんではないかというふうに思つていますので、そういった環境づくりのための法整備、町でいえば条例ですけれども、そういったような条例ではなくても、いろんな機会を設けることによつて、話合いができるんじやないかというふうに思つていますので、そういう努力はしていきたいというふうに思つています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 突然質問して申し訳なかったんですけども、やはり町長のおっしゃるとおり、やはりその条例化して、町長が宣言をする、それによつて、やはり考え方も大分変わつくると思います。

ぜひ、これは多方面によつて影響を与えると思います。とにかく進めつていただければと思います。

それでは次の要旨に移ります。

さて、町づくりは行政が主体となります。近年は、町外出身者や町外在住の職員も増えております。このため、町職員のシビックプライド、当然、希望して本町職員になっているんですから、当然、町への愛着があると考えられますが、このシビックプライドを今以上に高めていくことも必要だと思います。

職員がシビックプライドを高めるということは、言葉だけで町が好きだと思うのではなくて、今、積極的に職員自ら町の長所・短所を勉強し、そして課題を見つけ、自ら解決策を考えて行動に移す能力を養つていくべきだと私は思います。

職員一人一人が町へのシビックプライド、愛情をさらに高めて、積極的に住民と町づくりに取り組めば、おのずと、町に活力が戻ってくるはずだと私は考えます。

そこで、伺います。

町は住民と職員が協働して町づくりに取り組むために、職員のシビックプライドの向上に積極的に取り組んでいくべきではないでしょうか。

お答えください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君）　町では、長南町職員人材育成基本方針を本年3月に見直しをいたしました、その中に目指すべき職員像として、「長南町を愛し、町民に信頼され、自ら考え行動する職員」を掲げております。

長南町を愛する職員とは、全体の奉仕者としての意識を強く持ち、長南町を愛する心を持って、職務に取り組むこととしております。町内、町外の職員を問わず、町の職員として、長南町を愛する心や愛着、また誇りを持ち、町をよりよくするために、積極的に取り組むことが最も大切なことだと思っております。

目指すべき職員像を念頭に置き、全庁を挙げて、全職員が一丸となりまして、「チームちゅうなん」で取り組んでまいります。

○議長（松野唱平君）　4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君）　人材育成基本方針ですね。内容はよく分かりました。それをぜひ実行させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

職員のシビックプライドの育成はこれから、住民のシビックプライドを育成する立場にもありますので、先に進めていただきたいと思います。職員のシビックプライドが向上すれば、私、前から思っているんですけども、役場組織の機能も向上し、町の活性化、発展につながると思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

そこで、今、総務課長からポジティブな答弁いただきました。職員の指導啓発は、町長の命を受けた各課長さんが指導をしていくことになります。そこで、唐突でございますが、課長さんたちにご質問をさせていただきたいと思います。

部下のシビックプライドの育成を課長さんたちは指導していくことになりますけれども、ぜひ、意気込みですか、その考え方をお聞かせいただきたいと思います。これも、全員にやっていたらとんでもない時間かかりますので、答弁はガス課長と、それから企画政策課長にお願いします。簡潔にお願いします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君）　私の場合、ほかの課長さんみたいに立派なことは言いませんけれども、意気込みということとはちょっと違うと思うんですけども、事業系の若い職員によく言うのは、私たち事業系は、現場主義が第一であるということです。

住民からの要望や相談事、苦情があった場合、電話対応だけではなく、直接、その住民と会って話を聞くように指導しております。現場に行くことによって、話の内容がよく理解できますし、どのように対応したよい

かも考えることができますと思います。最近は、町外から来ている若い職員も多いので、地名と場所を覚えるという意味でも、いいことだと思います。

それと、直接住民と会うことで、職員を覚えてもらえることができます。先々、ほかの要件で伺った場合、その職員を知っているのと、一度も会ったことがない職員とでは、話の流れも違ってくると思いますので、住民に自分を知ってもらうというのは、大変よいことだと思います。ですので、若い職員には、どんなことでもなるべく現場に行って話を聞いてこいというふうに指導しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） 部下のシビックプライドの育成ということなんですけれども、企画政策課の職員は、移住定住のまさに窓口でございます。また、広報等を通して情報発信をしていく第一線でもあります。

その職員の対応の仕方によりまして、住民の町に対するイメージですとか、外から町に興味を持って接していただけの方々に対して、町の温度のほうも決まってくると思っています。そのためにも、地の住民の方や、新住民の方々とも交流を含める中で、新しい視点を共有しながら、町のいいところを発見、発信していくことが必要だと思っています。

それらの情報収集や、交流を深めることも今回目的にあったわけなんですけれども、この4月に、町の行事の共催ですか、後援、協賛の要綱等を制定しまして、地域の人たちが発信したいことをいち早く感じ、そして一緒に動いていくことが必要だと思っておりますので、課員にもその辺りの気づきができるように、そして、一緒に話をするということで、膝を交えて話することで感じ取れる、いろいろな空気感ですか、思いの大切さ、この辺りに意識を持って対応ができるようにということで、話のほうはしているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 積極的というんですか、ガス課長の答弁も分かります。要はやっぱり、ガスを供給することによって、住民の福祉向上につながっているんだと。それも、我々が住民の幸せの担っているんだと、そういうことを感じれば、やっぱり町の愛着が湧いてきます。

確かに、企画のほうは、移住者とのほうの交流もございます。そういう中で、やはりひらめき、発見があると思いますので、今後とも、ぜひ、職員の部下の育成に取り組んでいただきたいと思います。突然の質問で大変、すいませんでした。

執行部の皆様におかれましては、この答弁が終わったからもういいやではなく、いいですか、本日の私への答弁を忘れることなく、育成にぜひ努めてください。また、答弁されなかった課長さんたちも、部下の模範となるよう、自らのシビックプライドを高めるとともに部下の育成にも努めるよう、お願ひいたします。

時間も大分経過しましたので、次の質問、行政のDX化に移ります。

行政のDX化、いわゆるデジタルトランスフォーメーションとは、自治体が担う行政サービスをIT（情報技術）、それからAI（人工知能等）のデジタル技術及びデータの活用により、変革し、住民の利便性の向上や業務の効率化、要は職員の負担軽減を図っていくことが目的です。

皆さんもご承知のとおり、コロナ禍の中で、行政事務のデジタル化の遅れが世界に比べて顕著となつたため、

現在、国が主導して、令和7年度までに地方自治の基幹業務、要は住民基本台帳、それから固定資産、住民税、云々17業務ですけれども、このシステムを政府クラウド上においてシステムの標準化を進めており、これが標準化されると、窓口の待ち時間の短縮や事務作業量の大幅な削減など、住民と職員に大きなメリットがあります。本町も、予算化されています。

また本町においては、行政面積が広く、しかも限られた職員数で業務の効率化と住民サービスの水準を維持していくには、この17業務だけでなく、様々な業務のデジタルトランスフォーメーションを進めていかなければならぬと、私はつくづく思います。

今回、まず、多種多様な業務の中でも、町の喫緊の課題である持続可能な町づくりに向けて、デジタル技術による住民参画、これの変革を提案します。

要は住民参画とは、行政の視点を一貫した政策を行うために、地域政策の計画立案、それから意思決定において、行政と住民との意見交換、合意形成を行うことです。これをデジタル技術によって変革していくいただきたいと思っています。少子化等、人口減少が止まらない本町において、持続可能な町をつくっていくには、やはり、町と住民が同じ視点と目的、そしてまた将来像をもって、町と住民の協働で取り組んでいかなければなりません。

現在本町は、住民からの問題、意見等を町ホームページや町長への手紙等で募集、徴収するとともに、また総合計画等の重要な計画などでは、パブリックコメント等の住民参画の手法を取り入れています。しかし、これらの手法では、町と質問者間の意見交換の場だけにとどまっています。また、ほぼ出来上がっている施策計画への意見募集は、根本的な、これ、修正が難しいので、住民からの意見は、やはり低調であると思います。また、対話集会、議会の傍聴などの手法もございますけれども、参加者が、今日は若い人がいらっしゃいましたけれども、高齢者に偏る等の地域性の課題もあって、低調であると言わざるを得ません。

これらのことから考えますと、町の将来を担う若い世代も含めた多くの住民の声や意見を十分に聞いた政策立案ができているとは言い難いと言えます。

そこで伺いますけれども、町は現在行っている住民参画の奨励、町民の意見、考えが住民町の施策や各種計画に反映されているとお考えでしょうか、お答え願います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） 岩瀬議員さんの質問のご趣旨は、町づくりの今後の課題における住民参加の仕組みづくり、多種多様な参加手法の一環におけるオンラインとしての参加、言わば意見集約の機会の場を多様に提供することによりまして、今後の町づくりなどに役立てていくことが重要であり、かつ意見聴取の拡大化が今後の行政を進めていく上で重要な要素となり得ることになると認識のほうはしております。

現在町では、町づくりにおきます各種計画書、例えば、最上位計画となります長南町第5次総合計画においては、パブリックコメントだけではなくて、作成年度の7月、10月には、2回にわたりまして、ワークショップを開催し、行政内部だけからの視点ではなく、若者ですとか、移住者などから、ご意見・ご要望等も幅広く聴取、確認をしております。

ちなみに今年度は、既に2回実施をいたしました町長とのおしゃべり会に続きます町長との座談会を来月10

月、1日と2日の2日間にわたりまして4年ぶりに開催をし、できるだけフラットに垣根なく、自由に、町民と緊張感のない中で、自由闊達な場からご意見をいただけるように、おしゃべり的な座談会を令和4年度、町長との座談会という形で実施をしていく予定ですけれども、これだけで、十分に各種計画に反映されているかと言われますと、まだ住民参画いただけるアプローチの方法はあろうかなとは考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 分かりました。まだ、足らないというふうな考えもあると思います。恐らく私も、十分ではないと思っています。

そこで、やはり、町と住民の協働の町づくりのためには、早く住民参画の手法をもう少し変えていくべきだと私は思います。これからは先ほど言ったとおり、ますます少子高齢化等人口減進みます。空き家、耕作地、それから高齢者世帯の増加に拍車がかかります。また社会資本の維持管理、財政問題、話題や問題に対応した持続可能な町づくりに取り組んでいかなければいけないわけですね。

そのためにはやはり、それと一番大事なのは、これから町を担っていく若い人たちの要望・意見、それをやっぱりたくさん取り込まなきやいけないわけで。そのためには、やはり多くの住民が時間と場所にとらわれないで住民参加が可能となるオンラインを活用して、そこで多くの住民が交流し、町の課題の解決策を提案してもらうべきではないかと私は考えます。

今、様々なソフト・アプリがございます。その中で、町のほうが例えば、課題を出します。そこに住民のほうから意見が出てきます。そしたらその意見を集約しながら、最終的に町のほうで施策の方向性が決まっていることも、今は考えられます。

そこで伺います。

まずは住民の声を施策に反映させて課題解決を図るため、オンラインによる住民参画の手法を採用すべきではないでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） 従来どおりの町長への手紙ですか、ホームページのご意見箱などからだけの意見聴取、収集方法だけではなく、若者などが町づくりに対します熱い気持ちや情熱を自由に語り合える場所の提供、例えば年に一、二回のオンライン化での会議ですか、DXの研修会、1日だけのグループチャット対談など、様々なメニューの検討を今後していきたいと考えますので、住民の課題解決に向けたオンラインでの参画につきましては、時代の要請に応じた形で進めていくことで配慮のほうをしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 提案を採用していただいたと解釈してよろしいわけですね。よかったです。これで、多くの住民、特に、これから本当に町を担っていく若い人の意見、考え、これを集めて議論を集約して、若者たちに好まれ、そしてしかも持続可能となるような町づくりの実現に向けたような施策を立案していくことは

可能となるはずです。

このオンラインのツールには幾つかのソフトがございます。今は、オープンソースとして公開されているものもありますので、よく検討して採用してください。1日も早く実現していただきたいと思います。

まだ、質問の途中ですけれども、もう議長、時間ないですよね。

○議長（松野唱平君） まだ10分ぐらいありますけれども。10分ありますよ。

○4番（岩瀬康陽君） あと10分あるんだっけ。間違えちゃったよ。

じゃ、次に……間違ったな。

先ほど言ったとおり、過疎化の進展とともにますます財政も厳しくなりまして、当然、人口減少が起きて、そうすると職員も当然減少し、今も非常に少なくなっています。これは、平成12年度の地方分権一括法の関係で、国からの所掌事務が全部地方自治体に落ちてきました。

そのときにやはり事務量が急に増えて、職員がそのときに、増えればいいんですけども減ったわけですね。その中で皆さんのところにしづ寄せが来ているということでございます。

こういう職員が減ってきた中で、いかに事務の効率化を上げていくかということについては、やはり限られた職員を事務作業から解放し、職員にしかできない価値ある業務に注力させる必要がございます。いわゆる事務処理の効率化を進めるべきだと私は思っています。それには、先ほど言いましたA I、人工知能などを活用し、事務処理の自動化や業務の標準化を進めて、行政サービスを効率かつ持続可能な形で提供するスマート自治体の実現に取り組むべきだと思います。

そこで伺います。

いわゆる定型業務、これはいろいろとございます。伝票案件、アンケートのデータの入力、それから各種補助金の申請、それから各種帳票の発行業務、議事録の作成、もうもうございます。これに、英語になっちゃうんですけどもロボティックプロセスオートメーションといいます。これは、ロボットによる業務の自動化です。この設備を導入すべきではないかと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） デジタル技術を活用した住民サービスの利便性の向上や、安心・安全の確保ということで、自治体におけるデジタル化が求められております。

本町では、書かない、待たないといった住民窓口サービスとして、受付申請支援システムを導入いたします。そして、印鑑証明のコンビニ交付の導入、また、防災情報の伝達の連携を今年度開始してまいります。

その後も引き続き、住民サービスの向上のために全庁を挙げてデジタル化に取り組む必要があると考えております。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今ので一部、アナログから少しデジタル化になっているんでしょうけれども、僕はやっぱり、事務の改善、これは喫緊の課題だと思っています。なぜかというと、先ほど言っていますけれども、この町をやっぱり持続可能な町にしていくためには、限られた職員が、やはり職員にしかできない事務、それに特化すべきだと思います。

こういう、ロボティックプロセスオートメーション、ロボット化なんですけれども、これ、そんなにお金がかかるものじゃありませんよ。やはりこういうものを取り入れて、本当に定型業務なんてのは、そちらのほうが間違いないわけですよ。それを取り入れて、本来職員がやらなきやいけない業務、特に企画とか、そういうのもそうです。やはり教育もそうなんですけれども、そういうものを定型した業務から解放して、職員が企画できる、立案できる、住民との接触ができる、そういうふうな対応を僕はしていくべきだと思っていますから、これはやはり、今のでいいと思っちゃいけませんね。やはり、もう少し広い見地を持った中で取り組んでいただきたいと思います。

これについては質問を行いませんけれども、これ、取り組んでいけば、もっと職員が自由な発想で、自由な町づくりができますよ。ぜひ、総務課長も町長もそうですけれども、それにもっと真摯に、真剣に、まあ真剣にやってくれていると思います。だけどやっぱりこういうものは、僕もデジタルの言葉って非常に分かりにくいと思います。でも今は実際、そういう時代になっていますね。やはりこういう小さい町だから、そういうものを有効活用して、大きな町に負けない、そういう気概を持って僕はやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

ご苦労さまでした。

○議長（松野唱平君） これで、4番、岩瀬康陽君の一般質問は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は12日の午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

（午後 0時03分）